

苦情件数及び内容

平成31年3月31日

項目	平成29年度		平成30年度	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	68 (77.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為(40) ・交通ルール(3) ・速度超過(6) ・運転マナー(2) ・割り込み(13) ・幅寄せ(1) ・追越し(1) ・蛇行運転(1) ・転回(1) 	50 (78.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為(26) ・割り込み(6) ・速度超過(6) ・幅寄せ(3) ・交通ルール(5) ・信号無視(1) ・運転マナー(3)
宅配関係等	(0.0%)		(0.0%)	
引越等	(0.0%)		(0.0%)	
違法駐車等	5 (5.7%)	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車(5) 	3 (4.7%)	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車(3)
労働条件等	(0.0%)		(0.0%)	
無許可営業等	2 (2.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ・白トラ利用(1) ・名義貸しの疑い(1) 	(0.0%)	
環境問題・不正改造等	(0.0%)		(0.0%)	
運賃等	(0.0%)		(0.0%)	
その他	13 (14.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両持ち帰り(4) ・装飾板の取付(2) ・小石飛散(1) ・ゴミの投げ捨て(2) ・居眠り運転の疑い(1) ・整備不良(1) ・立小便(1) ・事故相談(1) 	11 (17.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ・整備不良(2) ・違法な指示(1) ・車両の違法使用(1) ・積載物の落下(1) ・酒気帯び運転(2) ・車両持ち帰り(2) ・過積載(1) ・違法点呼(1)
合計	88 (100%)		64 (100%)	

注：()は構成比

※前年同期 88件

苦 情 (3月)

電 話	危険運転 (運転マナー)	5 日
内 容	<p>〇〇市の狭い道路を走行中、前から大型トラックが走って来ました。私は道幅が狭いのでゆっくり注意しながら進みましたが、このトラックは速度を落とすことなく我が物顔で走って来るので、私は「衝突するのではないか。」と思い、とっさに左端に寄って止まりました。</p> <p>狭い道ではお互い譲り合うのが交通マナーではないでしょうか。</p> <p>トラック協会で運転マナーについても事業者、運転者に指導をお願いします。</p> <p>トラックは〇〇運輸のトラックでナンバーは宮城100あ〇〇〇です。改造しているので直ぐに分かります。</p>	
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理者に連絡し事実確認のうえ、運転マナーを指導しあわせて車両改造についても改善指導 	
電 話	危険運転 (交通ルール)	8 日
内 容	<p>岩手県北上市内の狭い道路を走行中、大型トラックに追越しをかけられ危うく衝突しそうになりました。</p> <p>当方が急ブレーキをかけ、側面衝突を回避したが非常に危険な運転です。トラック協会から会社、運転者に注意して下さい。</p> <p>会社は〇〇運輸です。</p>	
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理者に連絡し事実確認 ・ 全社員に対し安全運転について再指導を依頼 	
電 話	危険運転 (煽り運転等)	20 日
内 容	<p>秋田県鹿角市内の国道 103 号下り線で赤信号で停車中、後ろのトラックから青信号に変わらないのにクラクションを鳴らされ、その後ピタリ付かれ怖い思いをしました。</p> <p>このトラックのナンバーは分かりませんでした。車体には〇〇運送と書かれており、インターネットで調べたら宮城県の運送会社と分かりました。</p> <p>危険な運転をしないようトラック協会から指導して下さい。</p>	
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理者に事実確認 ・ 全社員に対し安全運転について再指導を依頼 	